

鳥獣センタ－通信

【鳥獣被害対策支援センター】

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/kankyo/shinrin/mfc/damagesupport/index.html>

安全で効果的な電気柵を 使いましょう

◇はじめに

シカやイノシシ等の野生獣から大切な農作物を守るため、田畑や果樹園などの周辺に侵入防止柵の一つである「電気柵」が張られているのをよく見かけます。

この電気柵は、田畑に餌等を求めにきた野生獣に対して、電気ショックによる痛みを与えることにより「柵は危険だ・怖い」と学習させることで、動物の慣れを防ぎ、長期的に農作物を守る効果があります。

しかし、電気を利用する施設ですので設置や使用するに当たっては十分な安全対策に気を配らなければなりません。

今回は、電気柵の安全な設置や正しい使用方法について紹介します。

◇電気柵とは？

本来、電気柵は「電気柵を規制する法令（電気事業法）」で設置することが禁止されています。但し、田畑、牧場等の場所において野獣の侵入や家畜の脱出を防止するもので、安全性等基準を満たした施設に限って認められています。従って、設置する上では守らなければいけない決まりごとがありますので注意してください。

◇電気柵の仕組みは？

電気柵は、野生獣の侵入を防ぐために田畑や果樹園等の周囲に柵線を張りめぐらし、その柵線に電気柵用電源装置（以下、電柵器という）から発生させた安全な電気（短い間隔で瞬間的に流れる電気パルス電流）を流すものです。

◇電柵器の種類と設置法

電柵器には、電源の種類によって大きく次の3種類に分かれ、また、その電源の種類ごとに接続の方法が異なりますので注意してください。さらに、危険表示板は設置が義務づけられています。周囲の人が見やすい位置や間隔に掲げてください。

一 家庭用電源（AC100V）を電源とするもの。

この種類の電柵器（交流式（AC））を設置する場合は、下図1のように接続してください。

二 ACアダプターを電源とするもの。この種類の電柵器（直流式（DC））を設置する場合は、下図2のように接続してください。

三 電池（乾電池、バッテリー、ソーラー等）を電源とするもの。この種類の電柵器（直流式（DC））を設置する場合は、下図3のように接続してください。

◇絶対にはやめてはいけないこと
電気柵を設置・使用する場合には次のようなことは絶対にやらないでください。

一 電源から柵線に直接つなぐこと
家庭用電源（コンセント等）からそのまま直接柵線に通電すると、多量の電気が流れ、感電する危険があります。（下図4）

二 柵線等として使用してはいけないもの
有刺鉄線等「とげ」のあるもの、柵線やアース線として使用すると、血管等に刺さり、ショック電流が流

れて感電死の危険があります。（下図5）

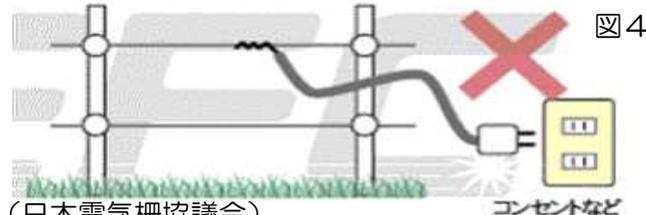
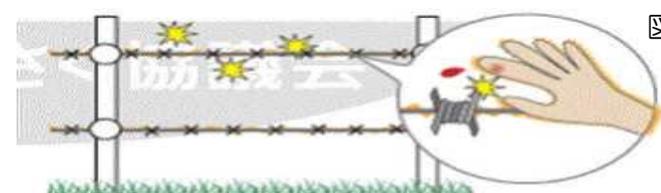
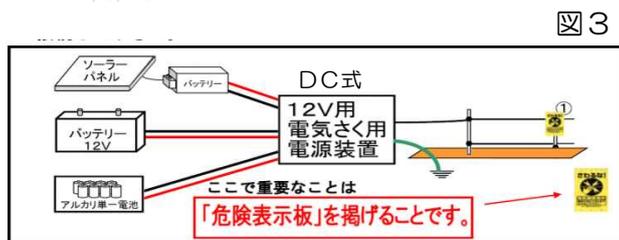
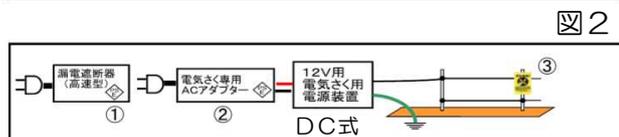
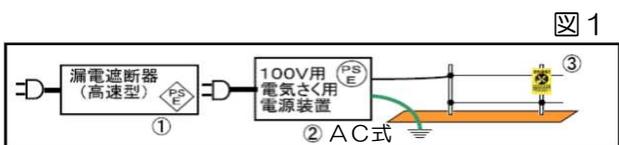
三 雷が発生した時は近づかない
高圧電気が電柵器や柵線に影響をすることがありますので近づかないでください。

その他にも、電気柵を設置・使用する場合は、十分に電柵器の取扱説明を読み、安全な設置をお願いします。

◇最後に

電気柵は、野生獣から大切な農作物等を守る上でとても効果的な装置です。しかし、違法な設置により事故に繋がった事例もあることから、設置する人は十分に責任をもって行っていただきたいと思えます。

また、子供たちへの指導として電気柵には絶対近づかないなどの注意喚起を、学校や地域の人たちみんなで行ってほしいと思います。



図：「電気柵の安全使用」（日本電気柵協議会）

☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

西臼杵地域

西臼杵地域特命チームでは、鳥獣被害対策として、普段主に、農業者や地域住民に対して研修会等を実施していますが、今回は、五ヶ瀬町内で実施した三ヶ所中学校と鞍岡中学校合同の鳥獣被害対策学習会について紹介します。

この学習会は、身近な地域の課題について考え郷土の町づくりへの関心を高めて欲しいという五ヶ瀬町の強い要望で、町内の中学3年生に対して毎年行っているもので、今年で4回目の開催となりました。今回は普及センターの鳥獣被害担当者が講師となり、5月21日、五ヶ瀬町立三ヶ所中学校において、生徒や先生44名に、五ヶ瀬町における鳥獣被害の現状と対策について説明を行いました。

まず、中学生に、農作物の被害の実態を知ってもらうために、鳥獣によって荒らされた農作物等の実際の写真を見せられた後、農作物別・獣種別の被害金額を説明しました。五ヶ瀬町内で約7千万円の被害額があるとの説明には、驚いている様子でした。

次に、野生鳥獣の行動パターンを知って貰うため、実際に農作物を食害する様子を撮影した動画をみて貰いました。特に8頭のイノシシが続けて電牧線の下をくぐっていく様子には興味津々で、会場が暫くざわつく程でした。



鳥獣被害学習会の様子

続いて、これらの被害対策として、地域ぐるみで取り組んでいる活動や、電気柵等を設置していること、潜み場所を除去していることなど、苦労していることを説明しました。最後に、野生鳥獣に対する餌付けや人慣れが進んだ結果として被害が増えたことなど、鳥獣被害対策の正しい知識と対策が大事であることを説明しました。

今回の学習で、五ヶ瀬町が直面している課題の一つとして鳥獣被害対策に関する認識を深めてもらったものと感じました。

中部地域

○宮崎市田野町は、冬の風物詩、干し大根の「大根やぐら」で有名な大根の産地で、その他にせんぎり用や青果用など、313ヘクタールの栽培面積で6,771トンの生産があります。

しかし、生産された内の4%程度は販売されず自家消費や病害等により破棄されていると考えられています。

中でも、出荷されない規格外の大根や残渣等については、圃場内にすき込まれるまでは、そのまま放置されているところもあり、猿にとつては冬場の格好のエサ場となっています。近年は、収穫前の食害により多大な損害を受けている圃場が年々増加傾向にあります。

1月に、鳥獣被害対策モデル集落の田野町八重地区の青果用大根圃場が大規模な猿の食害を受けたことから、同圃場において鳥獣被害対策支援センターの職員と圃場環境の調査を基に、8段張り電柵を改め、ワイヤーメッシュ柵+電柵3段の柵を新たに設置することになりました。

しかしながら、柵の設置については、経験者が少なかったため、6月にメーカーの担当者として経験のある綾町役場職員を講師として招き、侵入防止柵（ワイヤーメッシュ）及び電柵の設置方法等の研修会を中部地域鳥獣被害対策チームを始め、生産者、関係機関等を対象に

2日間の延べ30名で実施しました。研修では、講師の説明を受けたあと2班に別れて作業を行い、一連の作業工程を習得することができました。本柵は各種の野生獣に対する被害防止効果が高いため、猿、鹿、猪の複合被害地域での普及が大いに期待されます。



ワイヤーメッシュ設置研修の様子（6月）



猿の被害にあった青果用大根（1月）